

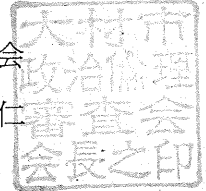


令和6年2月13日

大村市長 園田 裕史 様

大村市政治倫理審査会

会長 砺山 和仁



審 査 報 告 書

令和5年12月12日付けで貴職から審査の依頼があった件について、大村市長の政治倫理に関する条例第12条第2項の規定に基づき、次のとおり審査を行ったので、同項の規定によりその結果を報告する。

1 審査の対象

資産等報告書（令和5年11月8日現在）

2 審査の経過

(1) 審査会の開催状況

令和6年2月8日（木） 14:55～15:20

(2) 審査の方法、内容

資産等報告書について、記載事項に疑義がないか等、関係書類と照合し、審査を行った。

3 審査結果

特に指摘すべき事項はないものと認める。